

# ④ 県立川崎図書館 高度情報化社会にむけて

立川晃二

## 一 はじめに

ひとくちに図書館といっても、いろいろな違いがある。公共図書館と大学図書館とでは、役割も性格も違うし、同じ公共図書館でも、市町村立の地域図書館と県立図書館とは、また異なる。神奈川県には、横浜と川崎に二つの県立図書館があるが、この二つも性格や機能を異にしている。以下に、県立川崎図書館について、ご紹介するが、これは川崎図書館としての公式の見解ではなく、私の個人的な意見に基づくものであることを、おことわりしておく。

## 二 図書館の多彩な一日

午前九時—川崎図書館の開館時間である。一階の一般図書室と子ども室、三階の科学技術資料室、四階の特許資料室に一人、また一人と利用客が入って来て、図書や雑誌、新聞、特許公報など、それぞれの目あてのコーナーに散って行く。

図書館の職員は、それまでに、前の日に乱れた書棚を整えたり、けさ来た新聞を綴じ込んだりといった作業を間に合わせ、ほっと一息ついたところだ。

電話が鳴る。県内のある市立図書館からだ。利用客から注文のあったコンピュータ関係の本のうち、自分の所に無いものが三冊あるのだが、川崎図書館にあったら、貸してもらえないか

調べてみると、二冊は貸出中で、いまは一冊しかない。とりあえず一冊だけ送り、あとは返されてきたら、ということにする。貸出の方法は、川崎図書館の車で横浜の県立図書館まで届け、そこから県内の市町立図書館を巡回する「協力車」に乗せて配送する。

利用者から、資料のコピーの注文が来始めた。川崎図書館は、科学技術関係の雑誌を多数、バックナンバーまで所蔵しているし、特許公報類も、全種類を取り揃えているのは県内でただ一カ所だけだから、民間・公共の機関や個人からの複写依頼が多い。注文されたコピーを取っ

ている最中に、背後のファクシミリが受信を始めた。県央地区にある企業の資料室の人から、特許公報のコピーを注文して来たものだった。原資料を探し出し、コピーをとり、ファクシミリにかけて送り出すまで、早ければ二〇分ぐらい。遠隔地からでも、居ながらにして必要な文献を手でできるのだから、利用者の人たちは好評だ(図—1、2)(注1)。

一六ミリ映画フィルムを借りに来る人もいる。川崎図書館の場合、事業所向きの労働安全に関するものや、働く人の健康をテーマにしたものが多く、職業訓練校や工業高校などにもよく利用されている。

二階は事務室になっている。図書や雑誌を収集して、目録カードを作ったり、蔵書目録をはじめ、さまざまな主題別の図書リストを編集したりといった、地味ではあるが、資料の利用上、欠かすことのできない作業が進められている。パソコンを使って、オンラインによる

- 一—はじめに
- 二—図書館の多彩な一日
- 三—図書館のための図書館
- 四—個性ある図書館を目ざして
- 五—情報の加工・提供能力の拡充
- 六—終わりに—情報の値段

情報検索に取り組んでいる職員もいる。県庁内のある課から頼まれて、国立国会図書館の蔵書の中から、生涯教育に関するものを拾い出す仕事である。それが終わると今度は、横浜の県立図書館からの依頼で、ある本について書誌データを調べる(表—1)。

隣りでは別の職員が、ワープロを使って「連絡車だより」を作っている。

川崎図書館では、県立の研究機関や専門教育機関、医療機関などの図書室同士の資料の貸借、その他連絡・協力のために、定期的に「連絡車」を巡回させているが、「連絡車だより」は、この協力システムのための機関誌であり、各機関の業務紹介や、関連する新聞記事の一覧なども載せている。

毎月第三金曜日には、神奈川県資料室研究会の各種の会合が開かれる。この団体は、神奈川県内とその周辺、企業や公共団体・大学などの図書館・資料室など、約一三〇機関が集まって、担当者の

図-1 ファクシミリ・サービス利用者住所分布

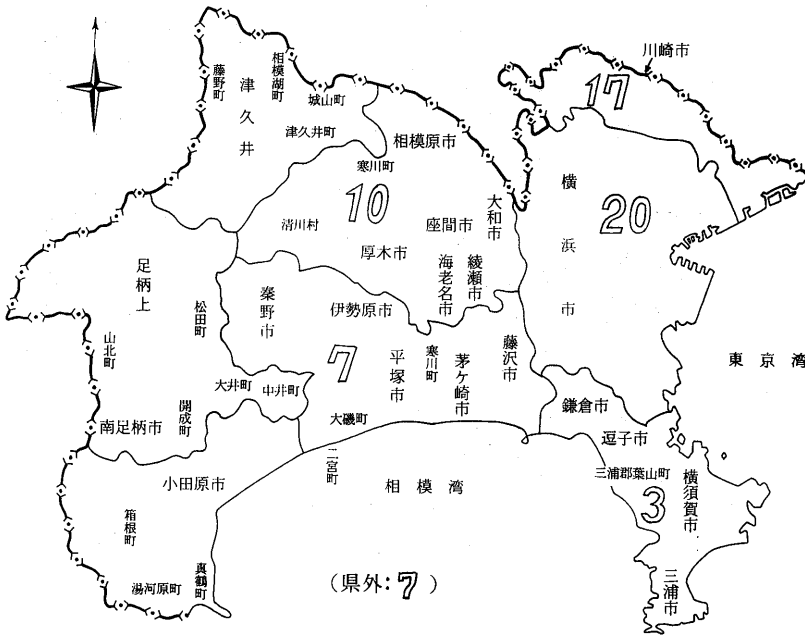
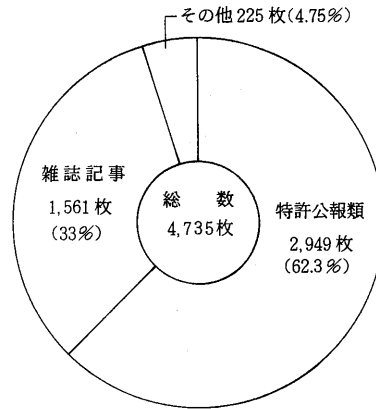


表-1 川崎図書館が導入している  
オンライン情報システム

- 国立国会図書館和図書データベース  
国立国会図書館が、昭和52年以降に受入れた国内刊行図書に関する情報を集める。
- JOIS  
国内・国外の科学技術関係の論文などに関する情報（抄録つき）その他
- NEEDS-IR  
経済・産業関係の新聞・雑誌記事に関する情報（抄録つき）
- HINET  
国内の主な科学技術関係の新聞・雑誌記事に関する情報（抄録つき）

（昭和61年2月末現在）

図-2 ファクシミリ・サービス  
送付内容別内訳



（昭和61年2月末現在）

表-2 神奈川県資料室研究会昭和60年度例会一覧

年月日	型式	内容
60・4・19	総会・特別講演会	日本の深海を覗く
5・17	パネル・ディスカッション	データベース解題（科学技術関係）
6・21	フリー・ディスカッション	OAと私
7・19	パネル・ディスカッション	情報検索者の教育
8・23	パネル・ディスカッション	カード目録の功罪を問う
9・20	講演会	自動翻訳システムの現状、可能性
10・18	見学会	富士写真フィルム足柄工場
11・15	パネル・ディスカッション	パソコン用リレーショナル・データベースの利用
12・20	パネル・ディスカッション	レファレンス・困った時はこの手がある
61・1・17	講演会	本探しの楽しみとテクニック
2・21	見学会	神奈川新聞社
3・14	フリー・ディスカッション	業者への注文・言いたい放題

研修や情報交換を行うものであり、今年創立二五周年を迎える。川崎図書館が事務局を担当すると共に、会場を提供し、毎月、研究会を開催している。

当日の午前中には分科会が開かれるため、一〇時過ぎごろから熱心な会員が集まり始める。これまでも「特許」「オ

ンライン検索」など、さまざまなテーマの分科会が、それぞれ一〜二年の間、活動を繰り広げてきた。話し合いは熱がこもり、しばしば昼食も忘れて一時過ぎまで続けられる。

二時になると、例会が始まる。講演会、パネル・ディスカッション、フリー・デ

イスカッション、展示会、そして時には見学会に出かけることもある。毎回四〇〜六〇人ぐらいの参加者がある。今日のテーマは「特許とはなにか」。ペテランによる解説や体験報告、実務に即した質疑応答が続く（表-2）。

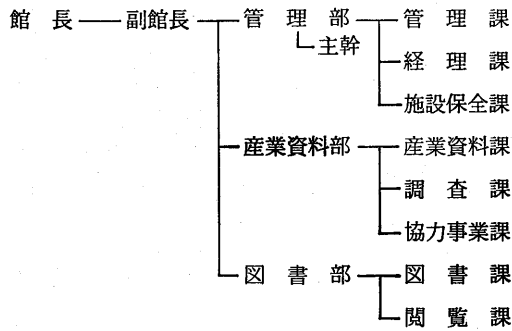
例会のあとは、役員会が開かれる。図

三——図書館のための図書館

川崎図書館の、あわたたしい一日がこ

書館が七時に閉館したあとも、ときには八時、九時まで、会の運営について打合せが行われる。

図一 神奈川県川崎図書館組織図（昭和61年2月末現在）



表一 神奈川県立川崎図書館協力事業の歩み

年月日	事項
57・10・15	県立衛生短大・県技術情報センターを対象として、連絡車の運行（試行）を開始。
58・4・1	「神奈川県科学技術文献相互利用実施要領」を定め、連絡車の本格的運行を開始。
58・8	県立看護教育大学校に対し、連絡車の運行を開始。
58・10・20	神奈川県科学技術文献相互利用協議会（第1回）を開催。（当館以外で15機関参加）
59・1	県立栄養短大に対し、連絡車の運行を開始。
59・4・1	組織改正により、産業資料部を、また同部に協力事業課を置く。「神奈川県科学技術文献相互利用実施要領」を改正。
59・5・1	県商工指導センターの、経営情報ネットワーク連絡会議に、また情報資料整備専門委員会に、構成員として参加。
59・6・4	県工業試験所の、神奈川県技術情報交流システム化推進プロジェクトの構成員として、また企業情報データベース・ワーキンググループのメンバーとして参加。
60・2・22	神奈川県科学技術文献相互利用協議会（第2回）を開催。（当館以外で17機関、18人参加）
60・3・31	「逐次刊行物目録 雑誌の部」の付録として「神奈川県試験研究機関 科学技術関係学術雑誌総合目録（予備版）」を刊行。
60・6・15	県商工指導センターの、経営情報センター運営協議会に委員として参加。
60・6・18	県技術情報センターとの間で、新着雑誌の目次の交換を開始。（その後、衛生研究所・栄養短大・看護教育大へも、目次の提供を開始）
60・6・26	「連絡車だより」を創刊。
60・7・1	県商工指導センターの、経営情報センターネットワーク連絡会議に、構成員として参加。
60・8・7	県公害センター、県子ども医療センター、県農業総合研究所の3機関が、連絡車の運行先に加わる。（デマンド・コース）
60・10・25	県立衛生研究所が、連絡車の運行先に加わる。（デマンド・コース）
60・10・31	県蚕業センターより、資料整理への協力の依頼を受ける。11月より実施。

うして過ぎて行く。図書館の仕事は、さまざまな分野にわたっており、ここに描いたのはその一部にすぎない。しかし、その多種多様な活動の中にも、核となる考え方は存在している。川崎図書館の場合、その一つは「県立の図書館」ということであり、もう一つは「科学技術に重点を置く、個性ある図書館」ということである。

戦後の公共図書館は、「開かれた図書館」を旨として、多数の分館などを配置し、利用者本位の蔵書構成、貸出しの重視により、目ざましい発展をしてきた。しかし、地域図書館が整備され、住民を

引きつけ始めるにつれ、需要に比べて施設数・予算・資料・職員などが少なすぎることから、書誌・目録類の作成や、高度な調査相談業務など、一歩つっこんだサービスをを行うことの困難さが痛感されている。また施設面の制約から、利用度のやや低い資料の長期保存などが不可能であること、その結果、特色のある蔵書構成よりも、どこの図書館も似たような蔵書を持つ「金太郎飴」になりかねないことが問題になる。一方、情報量の激増・利用者の関心の多様化により、図書館は、非常に広範な要求に応えることを期待されるようになった、こうして個々の

図書館ないし図書館システムでは、もはや市民の要求に対応できないことはあきらかになり、図書館同士、図書館システム同士の相互協力の必要性和、その中心になり「図書館のための図書館」として働くべき、県立の図書館の立場が問われるようになってきた。

神奈川県内の二つの県立図書館は、昭和五十九年度までに、移動図書館などによる館外奉仕活動から撤退し、内部組織を改革して、「第二線図書館」としての体制作りに着手した。横浜の県立図書館は、県内公共図書館の協力態勢の強化を旨とし、そして川崎図書館は、従来も行って

きたことではあるが、理工学系を中心とした専門図書館の連携に、いっそう努力することとなった（図一3）。

専門図書館といっても、規模や実力もさまざまであり、公開・非公開の違いもある。ただ、一館だけ孤立しては、ユーザーに対して十分なサービスが提供されるようになってきた点は、基本的に公共図書館と同様な状態にあるといえる。

また、公立機関の資料室の中からは、従来は部内のみをサービスの対象としていたが、今後は広く県民・市民に公開された、情報サービスセンターへの脱皮を

図ろうとするものが、続出しそうな勢いだが、対外的なサービスの体制やノウハウなどの面で、他の専門図書館から学んだり、協力を受けなければならないものが多い。このような資料室にも、もしなにかのお役に立つなら、お手伝いをしたい。

川崎図書館は、もともと神奈川県資料室研究会の事務局として、専門図書館との提携には、永年の経験と信頼を集めてきた。それに加えて、昭和五十七年十月からは連絡車の運行を開始し、五十八年四月には県立の短大や研究機関との間で、「神奈川県科学技術文献相互利用実施要領」を定めた。そのほかにも、協議会を開いたり、前にもふれた「連絡車だより」を刊行したり、依頼があれば、資料室の運営の相談に乗ったりもする。将来、総合目録を作成するための調査にも手をつけている(表-3)。

#### 四——個性ある図書館を目ざして

専門図書館との連携を進めるからといって、県内の市町立図書館にもけっして背を向けているわけではない。それどころか、理工系の図書については、市町立図書館からの購入依頼はほぼ一〇〇%受け入れ、書店から届くとただちに貸出しており、公共図書館からも頼りにされて

いる。最終的には県内にある公共・専門・大学・学校など各種の図書館がすべて手を結んで、それぞれのユーザーへのサービスのために協力しあうようになることが理想である。

そのためには、自分自身の充実に図らなければならない。その方向としては、所蔵資料の充実と、情報の加工・提供能力の拡充の二つが考えられよう。

川崎図書館は以前から、蔵書中に占める科学技術部門の比率が非常に高かったが、近年は特に、新刊図書購入経費の大きな部分を、この分野に振り向けている。

もし地域図書館だったら、まったくアンバランスといえる取書のしかたであるが、それだからこそ、県内の図書館の役に立ち、頼りにもされるのであり、県立図書館としての使命を果たしている、といえるのだと思う(図-4)。

さらに官庁刊行物など、普通、目にくい資料についても、科学技術分野を中心に積極的に集めているし、社史や労働組合史の収集では、全国でも屈指のものといわれている。

公共図書館に、科学技術関係の資料を備えつけることには、どのような意味があるのだろうか。

あるのであろうか。

環境や健康の問題など、我々の身の回りについて、科学技術上の知識が、生活上、不可欠になっていることはもちろんだが、それだけではない。

核や遺伝子操作など、科学技術が人類の運命を左右するようになった現在、そのあり方について、専門家に任せきりにせず、一般市民が、学習し、発言し、監視する必要がある、といわれている。

また、科学技術情報は、人の経済活動に結びつき、その結果は、富や地位や権力につながる。したがって、科学技術情報の偏在は、政治・経済上の不平等を生みだし、不平等が極端になると、民主主義社会を危機におとし入れられる。だからこ

図-4 昭和59年度購入新刊図書・部門別内訳

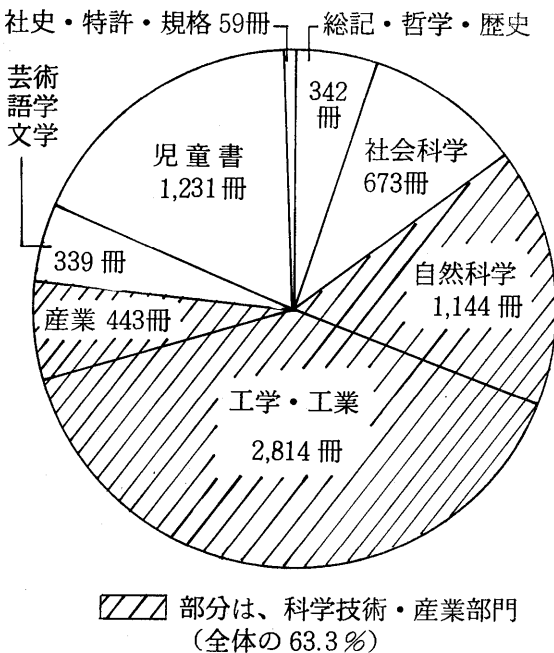


表-4 川崎図書館の書誌・目録類刊行状況

- 1 蔵書目録 第1集～第15集(年刊)
  - 2 逐次刊行物目録 雑誌の部 2～3年毎年鑑・年報の部 最新版は56年度に刊行
  - 3 社史・労働組合史・実業家伝記目録 第1～第2集
  - 4 参考図書目録 第1～第2集
  - 5 京浜工業地帯文献目録 第1～第2集
  - 6 産業史関係図書目録
  - 7 自然科学・産業関係書誌目録
  - 8 京浜工業地帯公害史資料集
  - 9 主題別目録 59年度より 既刊5点
  - 10 新着図書速報(月刊)
  - 11 16ミリ映画フィルム目録 第8版まで刊行
- その他

(昭和61年2月末現在)

そ公共図書館は、科学技術情報を、だれにでも近づきうる場所に置いておくための社会的装置として働かなければならぬと思う。もちろん、最先端の科学技術情報は、公共図書館などでは、なかなか入手はむずかしいが、だからといって、努力しないでもよいというわけには行かない。

もう一つ、わが国の科学技術が諸外国に比べて、基礎的分野での研究が弱いといわれている現在、公共図書館が基礎的な資料を提供することも、社会的な意味があることに思えるが、どんなものだろうか。

## 五——情報の加工・提供能力の

### 拡充

川崎図書館は、創設以来、各種の書誌や目録類の作成に努力してきた。これも県立図書館としての任務の一つと考えたからであり、同時に科学技術・産業分野に特徴を持つことをできるだけ生かそうとしたからでもある(表14)。

刊行されたもののほかに、各種の補助ツールと呼ばれるものがあるが、これらの作成作業は、これまで手作業で行われてきた。しかし、これからは機械化の時代になってゆくものと思われる。

最近、図書館のコンピュータ化が進ん

でいる。その中身も、単なる貸出し事務だけから、資料の検索などでもできるようになり、システム内のオンライン化も現れてきた。一般に県立の図書館は、市町村立図書館に比べて立ちおくれが目立つが、ようやく各地で、機械化の動きが出てきている。神奈川県においても実現すべき時期にきているといえよう。機械化の内容としては、資料の受入・整理・検索・貸出しはもちろん、冊子体目録や主題別書誌の編集、補助ツールの作成まで、できることがのぞましい。さらに、県の各機関の資料室の所蔵資料についても、なんらかの方法で検索することができ、また県内の各種図書館からオンラインで利用できることも望まれる。

そしてこれらの図書館は、資料に限らず、必要な情報を収集・提供できる能力も、備えるべきであろう。そのためにも、コンピュータは大きな力になると思う。

いま川崎図書館では、パソコンを使っているいろいろな仕事を試みているが、これによって、コンピュータへの親近感を高め、将来の本格的な機械化への準備をすることもある程度、可能だろうと思われる。

しかし、機械化もまた、川崎図書館が「県立の図書館である」ことと、「科学技術に重点を置く、個性ある図書館」で

あることを自ら否定するようなものであってはならないだろう。国会図書館や日本科学技術情報センターのような大図書館ではなくても、他に見られない個性を持ち、それゆえにこそ、県民からも県内の図書館からも頼りにされる図書館—それが、われわれの生きる道と信じている。

## 六——終わりに——情報の値段

公共図書館は、情報取得の機会の平等を保障するための機関である。だから、図書館法によって資料提供への対価を取ることが禁じられている。

しかし、最近の情報化の進展により、これまでは入手不可能であったような、高度・大量・網羅的・高品質の情報が販売されるようになった。その典型が各種のオンライン情報検索システムである。これらは当然非常に高額なものである。公共図書館にとって、これは新しい問題を投げかけられたといえよう。情報への平等という観点からすれば、公共図書館がオンライン検索を導入・開放して、県民・市民に無料で提供することが理想である。しかし、それにはきわめて多額の予算が必要であるし、他の公共の情報サービス機関(そこではオンライン検索が有料で提供されている)との関連も考えなければならぬ。また不用意に無料

で提供することが、本当に社会的平等につながるのかどうか、よく研究しなければなるまい。

一方、電子通信技術の進歩は、情報の生産者と消費者とを、直接に結びつける可能性を示し始めた。その一つが、最近話題になった、「電子図書館」である。

この言葉は、いまのところ二つの行き方を表しているように思われる。一つは図書館が電子的な媒体により、情報の収集・保存・提供をしようとするものであり、技術の点では革命的であるが、本質的にはこれまでの図書館の延長上にあるといえる。もう一つは、新聞・雑誌・出版・通信などの各企業が集まって研究のもので、これらの企業が作りだし、または集めた情報をデータベース化し、必要とする人々に、見出しや抄録だけでなく、本文そのものを、フアクシミリで送るうとするものであり、ここで問題にしているのは後者の方である。

これが実現すると、従来の図書館に与えるダメージは、我々の予想する以上に大きいものになるかもしれない。といって、オンライン検索システムにも「電子図書館」にもなりそうにない分野の資料だけ扱っていたのでは、人々にとっていちはん必要な情報を無視し、価値はあるけれどもカビくさい資料の倉庫に堕しかねない。

はげしく変化する社会の中にあつて、公共図書館も、使命を果たすためには、たえざる研究と自己変革を迫られてゆくだろう。

△注1▽

ファクシミリ・サービスのあらまし

は、以下のとおりです。

- ・このサービスをご利用になれる方は、原則として、神奈川県内に在住または在勤の方です。
- ・ファクシミリで送ることのできるものは、川崎図書館の所蔵資料に限ります。

・著作権法の規定の範囲内で行いますので、お送りするコピーは、お一人につき一部限り、またご利用の目的は、私的利用に限られます。

・利用ご希望の方は、「ファクシミリ・サービス利用申込書」により、利用登録をしていただきます。

・ご利用料金は、図書館の指定する口座に振り込んでいただいた預託金から、利用のつど引き落とし、翌月、精算書をお送りします。

△神奈川県立川崎図書館

産業資料部長▽